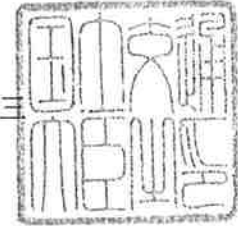


認 定 書

国住指第 124 号
平成 20 年 4 月 15 日

三菱樹脂株式会社
代表取締役社長 吉田 宏 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-1961
2. 認定をした構造方法等の名称
両面塗装アルミニウム合金板張／水酸化アルミニウム混入ポリエチレン板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存してください。